

平成30年12月28日

お客さま 各位

株式会社 山口フィナンシャルグループ
株式会社 北九州銀行
株式会社 山口銀行
株式会社 もみじ銀行

外国送金依頼書兼告知書の書式改訂のお知らせ

平素は格別のお引き立てを頂き、厚くお礼申し上げます。

当行では、平成31年1月15日より弊社グループ制定の「外国送金依頼書」の書式を改訂いたします。つきましては、平成31年1月15日以降のお取引については、新書式でのお申し込みをお願いいたします。新書式は各営業店窓口にて交付させていただきます。

なお、平成31年1月15日以降、旧書式でお申し込みいただいた場合は、別途取引の都度「申告書」のご提出をお願いいたします。

本件につきましては、ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

[今回の主な変更点]

当該外国送金等が「北朝鮮・イラン関連規制の取引に該当しない」及び「米国 OFAC 規制にかかる取引に該当しない」旨の申告欄が新たに送金依頼書に追加となっております。

～パソコン対応の外為取引依頼書をご利用のお客さまへ～

お取引行ホームページ下記掲載場所からのダウンロードをお願いいたします。

【新書式掲載場所】

<http://www.kitakyushubank.co.jp/personal/convenience/remittance/>

注) 外国送金受付電子化のため平成31年1月15日をもって、パソコン対応の外為取引依頼書の交付については、終了させていただくこととなりました。本件は現在ご利用いただいているお客さまに限り、経過措置として提供させていただきます。

現在ご利用いただいているお客さまについても、今後は仕向送金登録サービス、外為Webのご利用をご検討願います。

以上